



お客様各位

2011年5月9日
UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社

弊社ファンドの基準価額下落について

5月6日付の基準価額が、前営業日の基準価額に対して10%を超えて下落したものがございましたので、次の通りご報告いたします。

基準価額の下落が前営業日比 10%以上のファンド(2011年5月6日付)

ファンド名	5月6日 基準価額	前日比	騰落率
グローバル・アンブレラ UBS 原油 (WTI 先物指数連動型)	14,541 円	-2,082 円	-12.52%

上記ファンドの基準価額の決定の要因となる5月5日の原油相場は、米景気指標の悪化を受け原油需要が減少するとの懸念や、欧州中央銀行(ECB)の金利据え置きを受け利上げ観測が後退し対ユーロでドル高となったことなどから、大きく下落しました。これにより、上記ファンドが主要投資対象であるUBSブルームバーグCMCI指数WTI原油指数は11.0%下落しました。また、ドルに対する円高が進んだこともファンドにマイナスとなりました。こうした影響が今回の上記ファンドの基準価額に影響し、10%を越す下落となりました。

ファンドの主なリスク(グローバル・アンブレラ)

UBS世界株(除く日本)	株式の価格変動リスク、カントリーリスク、為替変動リスク
UBS世界株ショート(除く日本)	株式の価格変動リスク、カントリーリスク、為替変動リスク、株価指数連動債に関するリスク
UBS BRIC	株式の価格変動リスク、カントリーリスク、為替変動リスク
UBSコモディティ	商品(コモディティ)市場の変動リスク、為替変動リスク、商品指数連動債に関するリスク
UBSフード(豪ドル連動型)	商品(コモディティ)市場の変動リスク、為替変動リスク、商品指数連動債に関するリスク
UBS原油(WTI先物指数連動型)	商品(コモディティ)市場の変動リスク、為替変動リスク、商品指数連動債に関するリスク
UBSエコ	株式の価格変動リスク、カントリーリスク、為替変動リスク
UBSマネー	金利変動リスク、短期金融商品における信用リスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けませんが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

1. 株式の価格変動リスク

・株価変動リスク

株式へ投資を行う場合、株価は、政治・経済情勢、株式の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動します。また株価は、短期的または長期的に大きく変動することがあります。組入銘柄の株価が変動した場合には、基準価額に影響を与える要因となります。

(対象ファンド: UBS 世界株(除く日本)、UBS 世界株ショート(除く日本)、UBS BRIC、UBS エコ)

・信用リスク

株式の発行企業の業績悪化や経営不安、倒産等に陥った場合には投資資金の回収が出来なくなる場合があり、基準価額に影響を与える要因となります。

(対象ファンド: UBS 世界株(除く日本)、UBS BRIC、UBS エコ)

2. カントリー・リスク

外国の有価証券へ投資を行う場合には、当該国・地域の政治・経済および社会情勢の変化により混乱が生じた場合には、基準価額に大きな変動をもたらす可能性があります。

また、BRIC(新興国)諸国には主に次のようなリスクがあり、これらのリスクはファンドの基準価額に大きな変動をもたらす可能性があります。

- ・先進国と比較して一般的に政治・経済および社会情勢等が著しく変化する可能性があります。

- ・資産の移転に関する規制、外国人による投資規制等の導入等の可能性があります。

- ・先進国と比較して一般的に法制度や社会基盤が未整備であり、情報開示等の基準が異なることから、正確な情報の確保が困難となる可能性があります。

(対象ファンド: UBS 世界株(除く日本)、UBS 世界株ショート(除く日本)、UBS BRIC、UBS エコ)

3. 為替変動リスク

世界各国の各種の通貨建有価証券等に投資を行う場合(株価指数連動債または商品指数連動債を通じて外貨建資産に投資する場合を含みます。)には、円貨ベースにした場合、その資産価値は、為替レートの変動により影響を受けることとなります。

為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。したがって、為替の変動に伴い、当ファンドの基準価額が変動する可能性があります。為替レートは一般に、外国為替市場の需給、世界各国への投資メリットの差異、金利の変動その他の

様々な国際的要因により決定されます。また、為替レートは、各国政府・中央銀行による介入、通貨管理その他の政策によっても変動する可能性があります。

(対象ファンド: UBS 世界株(除く日本)、UBS 世界株ショート(除く日本)、UBS BRIC、UBS コモディティ、UBS フード(豪ドル連動型)、UBS 原油(WTI先物指数連動型)、UBS エコ)

4. 株価指数連動債に関するリスク

株価指数連動債*の価格は、対象インデックスの値動きと逆相関となるよう調整されるため、インデックスが上昇した場合には下落することになり、この場合、当ファンドの基準価額も下落します。また、当該債券の発行体に経営不振もしくは債務不履行等が生じた場合には、当該債券価格は大きく下落したり、利払いが滞ったり、売却が困難となる場合があります。

(対象ファンド: UBS 世界株ショート(除く日本))

ファンドの主なリスク(グローバル・アンブレラ)

5. 商品(コモディティ)市場の変動リスク

UBSブルームバーグCMCI総合指数(UBS コモディティの場合)、UBSブルームバーグCMCI指数食品関連セクター(UBS フード(豪ドル連動型)の場合)またはUBSブルームバーグCMCI指数のWTI原油指数(UBS 原油(WTI先物指数連動型)の場合)の騰落率に価格が連動する仕組債を高位に組み入れた場合には、UBSブルームバーグCMCI総合指数、UBSブルームバーグCMCI指数食品関連セクターまたはUBSブルームバーグCMCI指数のWTI原油指数の変動および商品(コモディティ)市場の変動の影響を大きく受けます。

(対象ファンド: UBS コモディティ、UBS フード(豪ドル連動型)、UBS原油(WTI先物指数連動型))

6. 商品指数連動債に関するリスク

商品指数連動債*の価格は、対象インデックスの値動きと概ね連動するよう調整されるため、インデックスが下落した場合には下落することになり、この場合、当ファンドの基準価額も下落します。

また、当該債券の発行体に経営不振もしくは債務不履行等が生じた場合には、当該債券価格は大きく下落したり、利払いが滞ったり、売却が困難となる場合があります。

(対象ファンド: UBS コモディティ、UBS フード(豪ドル連動型)、UBS 原油(WTI先物指数連動型))

7. 金利変動リスク

公社債の価格は金利変動によって変動します。一般的に公社債の市場価格は、金利が低下した場合には上昇する傾向となり、逆に金利が上昇した場合には公社債の市場価格は下落する傾向があります。

(対象ファンド: UBS マネー)

8. 短期金融商品における信用リスク

ファンド資産をコール・ローン等の短期金融商品で運用する場合、取引相手方による債務不履行により損失が発生する可能性があります。

(対象ファンド: UBS マネー)

* 株価指数連動債および商品指数連動債の発行は、UBS AGロンドン支店となります(2011年3月末現在)。

インデックス掲載に際してのご留意事項

※MSCIコクサイ・インデックスに関する著作権、およびその他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しております。MSCI Inc.が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI Inc.は当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。MSCI Inc.は情報の確実性および完結性を保証するものではなく、MSCI Inc.の許諾なしにデータを複製・頒布・使用等することは禁じられております。

※UBSブルームバーグCMCI総合指数に関する著作権、およびその他知的財産権はUBSおよびBloombergに帰属しています。UBS AGまたはその関係会社(以下、「UBS」という)が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、UBSは当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。UBSは情報の確実性および完結性を保証するものではなく、UBSの許諾なしにデータを複製・頒布・使用等することは禁じられております。

※ECPI グローバル・クライメート・チェンジ株価指数に関する著作権およびその他知的財産権はECPI-E.Capital Partners®に帰属しております。同社は情報の確実性および完結性を保証するものではなく、同社の許諾なしにデータを複製・頒布・使用等することは禁じられております。

詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込メモ

購入・換金単位	1円単位または1口単位を最低単位として、販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (購入代金は、販売会社の定める期日までにお支払いください。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。 ただし、「UBS 世界株(除く日本)」「UBS エコ」および「UBS マネー」は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して原則として6営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
スイッチング	「グローバル・アンブレラ」を構成する8つのファンド間でスイッチングが可能です。ただし、販売会社によりスイッチングができない場合、またはスイッチングの対象ファンドが異なる場合があります。詳しくは、各販売会社へお問い合わせ下さい。「UBS マネー」以外のファンドから他ファンドにスイッチングする場合には、一旦、「UBS マネー」にスイッチングし、後日、他ファンドへスイッチングする必要があります。
購入・換金不可日	ロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合には、購入・換金申込みの受付は行いません。 また、「UBS BRIC」に関しては、上記に加えて、サンパウロ証券取引所、ロシア証券取引所、ボンベイ証券取引所もしくは香港取引決済所の休業日と同日の場合も、購入・換金申込みの受付は行いません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは購入・換金申込の受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込を取消すことがあります。
信託期間	2012年12月5日まで
決算日および収益分配	決算時(原則毎年12月5日。休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づいて分配を行います。 (再投資可能)
繰上償還	次の場合には、ファンドの信託契約を解約し、ファンドを終了(繰上償還)させる場合があります。 純資産総額が各ファンド30億円(UBS原油(WTI先物指数連動型)は20億円、UBSマネーは100万円)を下回ることとなったとき、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則毎年12月5日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能)
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。益金不算入制度および配当控除は適用されません。

ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.15%(税抜3.00%)以内で販売会社が定める率を乗じて得た額を販売会社が定める方法により支払うものとします。
換金時手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額の0.30% ※「UBS 世界株(除く日本)」「UBS エコ」および「UBS マネー」には、信託財産留保額はありません。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して以下の率を乗じて得た額とします。 UBS 世界株(除く日本): 年率0.6825%(税抜0.65%) UBS 世界株ショート(除く日本): 年率0.6825%(税抜0.65%) UBS BRIC: 年率1.3335%(税抜1.27%) UBS コモディティ: 年率0.8925%(税抜0.85%) UBS フード(豪ドル連動型): 年率1.0500%(税抜1.00%) UBS 原油(WTI先物指数連動型): 年率1.0500%(税抜1.00%) UBS エコ: 年率1.2600%(税抜1.20%) UBS マネー: 年率0.5775%(税抜0.55%)を上限として金利水準によって変動
その他の費用・ 手数料	・監査報酬および法定手続き(書類の作成、印刷、交付等)に関する費用など(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%(税込)、「UBS マネー」は上限年率0.05%(税込))を間接的にご負担いただく場合があります。 ※原則として、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ・信託財産に関する租税、組入有価証券の売買委託手数料、外国での資産の保管費用などが、原則として費用発生都度、ファンドから支払われます。 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



ファンドの関係法人

委託会社 UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号
加入協会: 社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、日本証券業協会

受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

投資顧問会社 ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント(UK)リミテッド

販売会社

商号等	加入協会	加入協会		
		日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○
UBS証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第232号	○		○

本資料はUBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社(以下、「弊社」といいます。)が運用状況に関する情報提供を目的として作成した資料です。本資料に記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。本資料に記載された市場やポートフォリオの見通し等は本資料の作成時点での弊社の見解であり、将来の市場の動向等を保証するものではありません。また、将来、予告なしに変更される場合もあります。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護基金の保護の対象ではありません。また証券会社以外でご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本ファンドのご購入に際しては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断下さい。

© UBS 2011. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。